

川越ロータリークラブ 会 報 No.10

2025 年 9 月 9 日 第 3538 回例会 会場：川越プリンスホテル 5 階

会員数：105 名 免除出席者：5 名 正会員出席者：54 名 出席者：59 名 早退：2 名 出席率：62.77%

プログラム

点鐘（12：30）／ロータリーソング（第2例会：我らの生業、R・O・T・A・R・Y）／ビジター・お客様紹介／卓話講師紹介／会長の時間／幹事報告／委員長報告／ニコニコボックス／出席報告／卓話／点鐘（13：30）〈司会：山崎SAA〉

《卓話講師紹介》

野溝 守 ロータリーの友地区代表委員

会長の時間

2025-26 年度会長 吉澤 徳安

皆様のお手元に新しい定款と細則が発送されます。一番大きな変更点はクラブの会員身分の終結についてです。

不適切と思われる会員に対して、当該クラブが身分の終結を行わない場合には国際ロータリーがそのクラブに勧告を行います。それでも当該クラブが対応しない場合には、国際ロータリーがその会員に対して、30日間の猶予期間内になぜクラブに残るのか理由を説明させます。国際ロータリーの理事会の2/3の同意を得て当該クラブに勧告をし、同時に不適切な会員の会員資格を終結できるという新しい規定が導入されました。これはクラブの自主性に影響を与える重要な変更点です。

また、理事会の議事録を30日以内に会員に公開することや、ジェンダーに関する差別禁止の規定、養子縁組の後、または里親期間中に欠席になる場合の出席規定の免除といった産休や育児休暇に関する規定なども新たに追加されました。また川越ロータリークラブでは、例会のドレスコードは襟のあるシャツですが、他のクラブや大手企業では違う場合がある。今まで考えもしなかったこのようなことをクラブの常識や文

化に関わる問題として議論を促していくべきでしょう。

幹事報告

2025-26 年度幹事 高橋 哲彦

・9月ロータリーレート：147円
(8月149円)

・配布物 会報、ロータリーの友・要約版、細則変更について、バギオだより No.110

・回覧：米山梅吉記念館の賛助会員・募金を回付



委員長報告

・広報委員会（中野委員長）：ロータリーの友9月号の案内

・9/7 社会奉仕セミナーの報告（八木委員長）
第一部講演ヤングケアラーの実態について、第二部は金井統括委員長と坂口ガバナーの対談がありました。

・次週卓話；プログラム委員会（菊池委員長）
森泉会員「城北埼玉学園の教育活動について」

ニコニコボックス

●ロータリーの友地区代表委員野溝守様、本日の卓話よろしくお願い致します。楽しみにしております。＜会長、幹事＞●「ロータリーの友」月間に因んで卓話をさせていただきます。＜野溝＞●「ロータリーの友」の御照会を宜しくお願いします。野溝さんよろしくお願い致します。＜西澤、小杉、馬場（常）、相原、石井、住谷、高橋（徹）、馬場（弘）、荻原、山崎（共）、藤井、小橋、西川、山田（哲）、小川、高原、長瀬、小谷野、的矢、中野（文）、和田（尚）、近藤、小高、和田（喜）、戸口、蓼沼、栗原、廣瀬、水村、高木、片山、長岡、井上、中田（浩）＞●先日のほぼほぼ同期会では、募金箱へのチャリティーありがとうございました



いました。9月27・28日「リレーフォーライフ川越」に納めます。エンドキャンサーを目指して頑張ります。＜廣瀬＞●9月結婚記念日の贈り物を頂きました。本当に有難うございました。＜鬼頭＞●早退2名（敬称略）
合計46,000円

卓話

卓話：野溝 守（のみぞ まもる）

2570 地区 ロータリーの友地区代表委員

9月はロータリーの友月刊です。各クラブでもロータリーの友について皆様の語らいが重ねられる機会が多くなるのではないのでしょうか。

ロータリーの友は1953年、日本が二つの地区に分かれており二つの地区の情報共有を目的として発刊された雑誌です。その後ロータリアンが購読を求められている地域の公式雑誌として認められ現在まで発刊を続けています。2年前の創刊70周年の折にはアーカイブを作成し発刊当初から最新号まで皆様にデジタルでご覧いただくことが可能になりました。日本のロータリーの歩みを確認いただける貴重な財産だと思っています。

公式雑誌としての目的

1. 国際ロータリーに関する情報提供の共有。
指定記事等々を含め皆様がロータリーの基本を確認する情報として大変重要なものだと思っています。
2. 国内各クラブの活動、あるいは地区の動きを情報として提供。
皆さまが自らのクラブがどのようなことを考え、どんなことをする可能性や切り口があるのかを考えていただき、感じ取っていくことを目的に掲載をしています。その他ロータリーの会員として社会の変化あるいはどのようなところで求められているのか、ということを知る有益な情報源として各地区で行われる卓話や講演会の内容をまとめて皆様にご覧いただく紙面を形成しています。

それに加え、皆様に楽しんでいただけるコーナーの準備もしております。

このようなバラエティーを持った雑誌構成で日本のロータリアンがロータリーに対して関心を深め、自分の帰属意識を高めていただくための情報提供が主たる目的であると思っています。この



雑誌の編集に関しては多くの方々に関与して頂いています。ロータリーの友に所属をする職員、編集部、管理部、各地区で選考のされるガバナーの代理としての地区代表委員。この方々が情報提供、あるいは発刊された雑誌の内容についてのコメントをフィードバックすることでロータリーの紙面の質を高めていくことに取り組んでいます。2023、2024年度のキーワードは、「学び考える」。そして当年度は「ロータリーについて話し合おう」です。会員数が減少し、社会が大きな変化をきたしている中であって、今後も持続的にロータリーの活動が国内で継続されることを実現するための基盤になるという趣旨をもった取り組みです。ロータリーに入会された会員がロータリークラブの生み出す価値を知り、それぞれが自分の生活や仕事の中で触れている地域社会がより元気になり、その中においてロータリークラブが役に立つ、ためになる活動をしてきているということを知っていただけるようになること、その結果として携わったロータリーの会員が自分の心の豊かさをしっかりと実現できるようなロータリー活動が積み重なっていくことを願い、その支援ツールとしてロータリーの友をご活用いただければいいなという思いを込めて雑誌作りに挑戦をしております。

ロータリアンの3つの義務は、例会の出席、会費の納付、友の購読です。国際ロータリーの認可を受けるためには

- ・R I が指定した記事を掲載すること
- ・国際ロータリーの方針を伝えること
- ・年6回以上発行すること
- ・雑誌の内容の50パーセントはロータリーに関連した記事であること
- ・読者が印刷媒体か電子媒体を選択できること
- ・R I の資金援助を受けずに経済的に独立することが必要です。その他7月号にはR I の会長の写真が表紙に使われます。

なぜ前半が横組みで後半が縦組みなのか？創刊時にはすべてが横組みで、俳句等部分的な縦組みが増え1972年1月号から今の形になりました。

また、クラブの活動を「ロータリーの友」に投稿する際は、活動内容が分かる写真を撮影し、ポイントを絞った原稿を作成することが求められます。著作権の問題などについてもご注意ください。さらに、電子版では川越ロータリークラブが取り上げた記事もご覧いただけます。ID・パスワードは事務局のお問い合わせください。